

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年6月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	山本今朝雄君
	松井豊君		清水正二君
	猪股尚彦君		池神哲子君

議長 藤原正夫君

欠席委員（1名）

保坂芳子君

傍聴議員（3名）

有泉庸一郎君	名取國士君
長谷部集君	

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	松井恵美		

議題

- (1) 議員報酬の減額について
- (2) その他

開会 午後 1時26分

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会します。

なお、保坂委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。また、本委員会の運用基準におきまして、議会運営委員会及び特別委員会の委員外議員の傍聴はできますけれども、委員外議員の発言は許可しないことになっておりますので、ご理解の上、傍聴をお願いしたいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 初めに、議員報酬の減額についてを議題といたします。

この件については、4月17日に本委員会において協議を行い、現状のとおりとすることに決定したものでありますが、県内他市の状況等に動きがあったことから、会派代表者会で協議が行われ、6月24日に各会派の意見を取りまとめ、協議した結果、甲斐市においては、報酬の減額を行う旨、各会派の意見がまとまったことから、再度議会改革特別委員会において協議するよう議長より要請があったため、本日皆様方にご協議をお願いするものであります。

それでは、議長より各会派代表者会での協議結果について報告をお願いいたします。

藤原議長。

○議長（藤原正夫君） それでは、先日行われました各会派の代表者会議の取りまとめ、また、結果についてちょっとご報告を申し上げます。

議員報酬についてであります。定例会初日に全員協議会をして報告したとおり、今定例会において特別職及び職員の給料の臨時特例に関する条例が案件として出ておりました。先ほど総務教育常任委員会においても審議を行ったところでもございます。

また、皆様ご存じのように、県内の各議会におかれましても、山梨県議会、また韮崎市、昨日は山梨市、大月市などの各市や昭和町が今、削減を決定したところでもございますが、私たち甲斐市におきましても、先ほど内藤委員長が言ったとおり、4月の議会改革特別委員会におきましては、職員の給料削減に合わせて議員報酬も削減するかといったところを諮った

ところ、現状のとおりという結果になったところでもあります。

しかしながら、他市においても減額を決定したところも出てまいりましたので、甲斐市においても再度検討をしたらどうかという意見がありましたので、会派代表者会議を6月20日と24日に開催をしたところでございます。各会派の意見の取りまとめを協議いたしました。

資料の2ページになりますが、県内の各市の直近の状況であります。

現在、山梨県内13市のうち大月市が2.5%の減額、韮崎市は議長が8%、副議長が7%、議員が6%の減額でございます。また、山梨市におかれましては、昨日3%の減額が決定をしたそうです。それから、甲州市は、さらに前年度、7月から9月まで行っているということでもありますので、前倒しをしてあるということで、今回はそれを充てるということであります。

なお、資料1ページの減額率でありますけれども、7%は市の特別職と同率、4.3%は職員の平均と同率、3%は山梨市、昭和町と同率、2.5%は大月市と同率とした場合の試算額であります。これらを参考に各会派に持ち帰ってもらいまして協議を行ったところでございます。24日の会派代表者会議におきまして、その結果を報告していただきました。

協議を行った結果、1ページにありますとおり、減額率は議員報酬月額額の100分の3に相当する額を減額。減額する期間は、職員と同様に25年7月1日から26年3月31日までの9カ月間とすることにまとまったところでもあります。

なお、その際、今後の流れといたしまして、議会改革特別委員会において一度協議した内容でありますので、再度議会改革特別委員会を開催していただきまして、協議、決定をもらい、特別委員会の委員による議員発議により議案を提出する流れになる旨、説明したところでもあります。

以上、会派代表者会議の協議結果についての報告となりますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

ただいま議長より報告がありました。

この件について、質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） ただいまの報告どおり減額に賛成するものではありませんが、いま一つ

はっきりとした理由というか、なぜこのように指定されなければならないのかという理由がもうちょっと欲しいなと思うわけです、地域の皆さんに申し上げるにしても。公務員の給与にしても、議員の給与にしても、上げるときは大変な努力が要るわけです。ほんのちょっとだけでも。非常にそういう努力の今までの歴史があった中で、わかりやすい、なぜ下げるのかという原因をいま一つお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 藤原議長。

○議長（藤原正夫君） そうですね、池神委員さんおっしゃるとおりでございます。しかしながら、議員報酬、私たちが議員35万円、また、議長が40万円、副議長が36万円という議員報酬の額が下がるわけではございません。変わらないわけで、また、一定期間の7月から9カ月と今説明をした間の中の、9カ月間のところの減額でございますので、議員報酬が下がるというわけではございませんということがまず1つです。

それで、当初4月の時点では、特別委員会の中では皆さんには、もう議員定数、また議員の報酬については、甲斐市は現状のままでいくということはこの委員会でも決定をしたところですけども、先ほど私が説明したように、6月中ごろから入りまして、まず山梨県議会が8%、7%という削減を打ち出してから、昭和町、大月市といろいろ各市からそういう動きが出てきたわけでございます。

その中で、一、二の議員さんから、甲斐市もどうでしょうかと、再度検討をしてもらえないかという要請がございまして、そこから始まったわけですけども、午前中の総務教育常任委員会でも議案として提出されたもので、かなり議員の皆様も賛同は得るんですけども、職員の給料を下げるのに喜んで賛成するという議員さんがほとんどいなかったと感じます。しかしながら、何といたしますか、いろいろな削減をしても、それを国ではどこへ使うかという、透明性がないじゃないかということはかなり委員の中から出たんですけども、甲斐市といたしましては、職員、いろいろ特別職もそうであれば、議員も何といたしますか、削減の方向へ、何といたしますか、してはどうかというような同調性といいますか、そんなふうな協力するというところで提案をしたわけですけども、この点についても何とかご理解を願いたいと、そういう説明しか、どうして同調するのかというものは、確かにあると思います。

私たち議員は、再三、内藤委員長の言うには、話し合ったときに、職員の方がいろんな面で保障されているわけですね。よほどのことがなければ、首にはならないし、退職、そんなこともないわけです。しかし、議員は4年間だけの報酬ですので、本来、基本的にはちょっと違う本質じゃないかということなんですけれども、そうはいいまして税金から来ている

ものですから、市税から、血税から来ているものですから、そんなことを鑑みながら各代表者会議で諮ったところ、こんなような意見が出たということです。よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうすると、今のお話ですと、いま一つはっきりしないということですね。それで、実際ほかの市議がそういうことをしたから、じゃ、こちらにもそれに倣おうじゃないかというようなことが今、議長のほうから言われたような感じを受けるんですけども、例えばこれが復興のほうに回るんだとか、そんなようなことがはっきりして、痛み分けをみんなでやっていくんだというようなことだと、大変こうはっきりして、私たちも協力しなければならないということはすぐにわかるんですけども、何だか他市がやるからうちもやるというのは大変主体性のない話であって、いま一つ何か理由として、はっきりしないなというふうに思うんですけども。

これだけ話し合いをした中でも、いろいろ考えてみても、何かこう、なぜ、じゃ下げるのと言われると、私もはっきりとした理由が言えなくて、じゃ、どうなったのかなということを知りたかったわけでありまして。そういうことで。

○委員長（内藤久歳君） 藤原議長。

○議長（藤原正夫君） そうですね。私の説明が至らなかったということであれなんですけれども、確かに他市がやったからうちもということは、それも無いわけじゃないですけども。本来ですと、池神委員がおっしゃるように、職員もいろいろ特別職の方も減額するんだから、私たちが協力しましょうというのが本来の趣旨だと、この提案する理由の一つだろうと、これが一番大きな理由だと、こんなふうに思います。

他市がやったからどうこうということも無いわけじゃないですけども、それはちょっと私の説明不足ということでご理解願いたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） この今の続きですけども、削減した分がどんなふうに結果としてなるかということはまだわかっていないわけですね。

○委員長（内藤久歳君） 議長。

○議長（藤原正夫君） 今の質問、3%といますと、表にあるように約200万円くらいだと思うんですけども、それがどういうふうに使道がどうということは、ちょっと今のところ、はっきり言いまして、どういうふうな使道ということはちょっとお答えはできません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 代表者会に意見を言わせてもらったことと、先ほど開催された総務の委員会の中でも、今言われた使い道の件については、復興に関する3項目ぐらいの振り分けをして使っていくということですが、職員の給料の削減と同じ意味で議員の報酬の削減も同じ方向で使われるという認識なんですよね。

ただ、代表者会議で意見を言わせて、会派の意見を言わせてもらったんですけども、1つは、この改革委員会で決定したことが1つ。これも重んじるべきじゃないかということが1つ。そして、先ほど出た他市に従ってという解釈はよくないという解釈も1つなんですよね。ただ、今ここに公務員の給与も減らす中、黙っていていいのかどうなのかという意見でこういう話が出てきたと思うんですよ。

だから、他市がやったからうちもやるという意識はどうかということと、それで、代表者会でも言わせてもらいましたけれども、職員とは違う解釈で報酬をもらっていますから、これ人事院勧告で職員のほうの給与が上がったときに、議員の報酬が上がるわけじゃないですから、この率に対しては2通りぐらいの意見がありました。4.3%、一般職と合わせるべきじゃないかという人があったけれども、その解釈は違うんじゃないかということで取りまとめたのが3%という解釈ですから、先ほどの議員の意見も十分わかります。ただ、これどういう意味でこういうことをしていくのかということは、いろいろな面で分かち合うというような気持ちじゃないでしょうかね、これ。

そんなように感じますから、段階を踏んで1つの意見を収集したこの委員会のことをまた撤回してここへ進めてきたというのは、1つはそんなような解釈でいくべきだという解釈で進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 代表者会のほうでそういう形の中で決めたということであれなんですけれども、自分なりの考えであれば、今回当然、先ほど言われるように東日本大震災のということで国家公務員の給与を7.8%下げたと。その中で、おくれて地方交付税を減らすという中で、それで地方公務員の給与を下げるというふうな形の中、これ国のほうでもそういうふうな形でもって、一般質問でもやったわけですが、そういう形の中で、痛みをそういうふうに職員と、今の特別職のほうもやっているということで、私自身も地域の中で特別

職も昇給があるわけではないし、そういう中でもって、じゃ、議員としてあなたたちどうするのというふうなことがありますて、そういう中であれば、痛みをともに感じるというふうなことも、議員としてもあるのかなというふうな考えと、やはりそういうことに対して、さきの総務教育委員会でもほとんどの委員さんは反対だったんです。でも、やむを得なしというふうな形の中でありますので、やはり痛みを受けたところで、我々は我々として、それなりの、自分たちがやってからそれを国に対して批判するというふうな形をとっていくことも大事ではないかというふうに思いますけれども。

今回、その3%ということで、自分は賛成の立場ですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 1つ、議長、いいですか。

一番問題になるのは、この3%削減の根拠ですね。その辺のところをやっぱり今後、議員全体の共通な認識として持っていくということが必要なんで、その辺のところを明確というか、議会としての意思というものをみんな持っていく必要があるかなというふうに思いますので、この辺を協議の段階であったのかなかったのか、その辺のところをちょっと説明をお願いしたいと思います。

藤原議長。

○議長（藤原正夫君） またちょっと話が戻る、他市がやったからどうだということとはちょっと私の説明不足、失言として理解してもらえばよろしいかと思っておりますけれども。地方交付税、この提案理由にもあるように、削減によりまして、市民サービスを低下させないためということがここにあるように、確かにそういうことは、かなりの巨額な額ですので、そのところは皆さんもご承知の上かと思っております。そんな観点から見て、議員報酬を削減しまして、そちらのほうといろんな面に回すというような覚悟ということも、この一つの提案理由というか、3%とか7%、4%とあるわけですけれども、パーセントは別にしても、この議員も削減しようでないかというのが1つの一番の大きな理由じゃないかと、こんなふうに思います。よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） この件に関して、代表者で出ている猪股委員、この今のことに関して何か補足的なあれがあったらお願いします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 代表者会議で出たのは先ほど言った3点、各代表者から意見は出ましたけれども、それ以上の意見はなかったものだと思います。ただ、言われることは、今回の削減で5,700万円ですか、うちの市の職員の減額。これが地方交付税で減る分に相当してい

ないんですよ。だから、いわゆるその相当できない部分を多少ないし議会としても助けるよと、助けるというか、見ましようやという解釈で始まった話ではないかと、個人的には僕はそういう解釈でしていますけれども、いかがなものでしょうかね。

実際この市の職員の5,700万円、八千何百万かな、実際減ってくる部分は。そこに間に合わない部分を、たかが200万と言ったら失礼ですけれども、それに議会としても、1つはさつき議長が言われましたとおり、市民サービスを低下させないということが1つ。それで今後、先ほど言った使い道に対しては、これは市で云々言うべき話じゃないんですよ。先ほど委員会でも言わせてもらったけれども、今後の使い道は注視をしていかなければいけないということなんですよ。

だから、今までの補助金に頼ってどうのこうのなんていうやり方を簡単に考えずに、真剣に復興に使いましようという考え方に切りかえたほうがいいかなという個人的の見解と。だから、代表者会では別段突っ込んだ話には、そこまでは至らなかったです。

以上ですけれども。

○委員長（内藤久歳君） ほかに何かありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） うち職員削減そのものには根本的には反対していますが、削減が通るということであれば、議員の対応もそれなりに考えなければならぬというものがあります。おおむね市民サービスという名目もありますので、やむを得ないかなと。率としても3%であれば、多少ダメージも少ないとは……

〔発言する者あり〕

○委員（松井 豊君） だから、そういうことでありますので、これでよからうかというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） 何人かのご意見を伺いました。

先ほど私も3%と言ったわけですが、要するに減額の根拠として、先ほど意見が出ましたように、市民サービスの低下に至らないように、その一部を議員も負担をするという認識でよろしいですか。そんな形の中で市民に対しても言うていくというふうなことでよろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） そうすると、全く復興とは関係ないんですね。もう復興は既に国のほうでもやっているし、また税金の再投入になるんじゃないかみたいなことになりますので、

今回の場合には、復興というのは全くここには入らないということですね。

○委員長（内藤久歳君） いや、それは、先ほど総務常任委員会でありましたように、その復興財源の一部にも使われますけれども、それによって、結局大きな意味では復興財源に充当する財源ですけれども、それに基づいて、復興財源を確保するために地方交付税を削減して人件費に充てるということですから、大きい意味では、その一部を復興財源に当たる分もあるとは思いますが。そういう中で地方交付税と、要するに減額のギャップが出てきますから、その部分を議員も一部を埋めるということでご理解をいただきたいというふうに思います。よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） いろいろ話をしていく中で、復興に復興にというふうにして今までいろんな形で。そうすると、みんなやっぱり、みんな痛み分けをしなければならないから、そういうところには当然やるのが当たり前だと言っているながら、じゃ、どんなふうに使われたのか全く報告がないということが言われるわけですね。そういうことも私たちは重要に考えていかなければいけないなと思うんです。そのあたりはどうなんでしょうね。

○委員長（内藤久歳君） その点は、やはりその復興財源ということについては国のほうで手当てをしている部分もあります。そういうことに関して我々も協力しているんだから、国のほうでも使い道を明確に示してほしいというのは、今後訴えていくというふうなことにはなるかと思えます。よろしいですか。

どうぞ、池神委員。

○委員（池神哲子君） 加えて、私たちも同じように今回、ただ、他市がやるからだけというのは一応省いてと先ほどおっしゃいましたけれども、甲斐市独自としてこれを今までの公務員に倣ってというようなことも言われましたけれども、それまでしてやることによって、やはり地方議員の役割は大変大きいと思います。それによって、社会的地位ということも下がるということにもなるわけです。そういう中で、やはり大きな部分はあると思うんです。

ですから、それによってどんなふうにもその形が、私たちは減額し、そのなった分はどんなふうになっていくのかというのは追跡調査というか、そんな形にさせていただけるのかどうか。その分をどんなふうにして使われるのか。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 国の要するに、国家公務員のそれをしたときのそれは、明らかに復興財源として充ててある。今回のもそれに充てるんだけど、国からの、その地方交付税を

減らしてきているということは、甲斐市の財政自体が財源が減ったということなんですよ、解釈として。そのものを職員の給与で充てていくから、財源は、国の財源と地方の、甲斐市の財源というのを別に考えないと、この話というのは結論というか、そういうふうな形のものが出てこないと思うんです。

もちろんそれは、連動はしていることなんですけれども、我々のとる立場というのは、そういう形でないと、甲斐市の中の、要するに地方交付税が減った、その分を職員が補う、特別職も補う、議会としてそれをやるんだという話の中で、我々も痛みは分け合うという中で、財源を補てんするという中で我々がそれをするという解釈でないと、これはいつまでも国と、もう我々の金をどう使ったんだという、これは我々のもの自体は、地方交付税が減った分は甲斐市の財源になるわけです。甲斐市の財源で、その中でどういうふうに使われるかということであれば、この議論は成り立つと思うんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 提案理由にあるとおり、市民サービスを低下させないために支出の削減を図る観点からということで、このとおりで、復興の件は国との関係もありますから、ここで余り論議を深める必要はないと思います。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 論議を深めるとか深めないじゃなくて、やはりこれは大事なことなので、説明をしていく側には、やはりいろんな質問に対して私たちは答えなければならない立場であるわけです。やはりこういうところで質問をしたり討議をしたりすることは、非常に私は大事だと思うんです、今後の問題においても。

上げるとか下げるとかというのは、やっぱり大きな問題であるので、もっと慎重に考えていってもいいんじゃないかということで、ここでわからない部分は話し合いをして、そして市民の皆さんに、よりちゃんとした形で伝えていきたいということが大切な時間ではないかというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほどちょっと1点言い忘れたんですけれども、会派代表者会議の中で、この負担率、この左側の表にあります7%から2.5%の違い。それで、この他市の経過、韮崎市みたいに議長、副議長を差をつけると。でも、意見としては、議員は全員同じ立場だという解釈で3%で取りまとめをしたという経緯がありましたから、その辺を言い落としましたから、代表者会としてはそういう3%にまとめたというのはそういう考えです。

葦崎のこの数字は出ていましたけれども、あえて甲斐市ではそういう形をとりました。そういうことです。

○委員長（内藤久歳君）　さまざまな意見が出ているわけですが、いずれにしても、提案理由としては、減額の理由としては、市民サービスの低下につながらないために議員としてもその一部を負うということが大きな趣旨で、その後いろいろな、何で削減したとか、そういったもろもろの関連性があるわけですが、今回の減額するということに関しては、そういう形の中で説明をしていくということでご理解をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君）　では、そんなことで進めていきたいと思います。

それで、確認をいたしますけれども、議員報酬月額100分の3に相当する額を減額。減額にする期間については平成25年7月1日から平成26年3月31日の9カ月間にすることに決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君）　では、そのように決定いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、議員報酬の減額については、議会改革特別委員会委員全員による議員発議により議案を提出したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君）　では、そのように決定いたします。

それでは、議員発議の議案について、事務局より説明をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君）　それでは、資料のほう、3ページのほうをお願いしたいと思います。

こちらのほうが提出する発議の議案になります。

提出者、以下賛成者で、こちらのほうがただいまの決定どおり、議会改革特別委員会の皆様にこの後署名をいただくような形になるかと思います。

件名が甲斐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件についてということでございます。

職員につきましては、特例の条例ということでございますけれども、議員につきましては、附則に追加だけで一部改正が可能ということですので、一部改正という形で条例文のほうをつくってございます。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び甲斐市議会会議規則第14条の規定により提出しますということで、こちら参考までに右側になります。二重丸で地方自治法抜粋とありますが、112条の2項になります。前項の規定により、議案を提出するに当たっては、議員定数の12分の1以上の者の賛成がなければならないということで、22人の12分の1、2名です。提出者プラス賛成者2名ということで、3名以上という形になります。

会議規則14条が下のほうになります。「議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては3人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない」という、こちらの規定に基づきまして、今回提出、提案をするものでございます。

提案理由でございます。

先ほどからお話に出ておりますとおり、「地方公務員給与費に係る地方交付税の削減による市民サービスを低下させないため、支出の削減を図る観点から議員報酬月額を減額する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である」、こちらが提案理由でございます。

一部改正の内容でございます。右側になります。

甲斐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）。

甲斐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正するとし、附則の次に次の1項を加える内容でございます。

3項としまして、議員報酬の減額として、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間においては、第2条に規定する議員報酬の支給に当たっては、議員報酬の額から議員報酬の額に100分の3を乗じて得た額に相当する額を減ずるとしております。こちらが、下のほう、参考資料の四角のすぐ下にあります。こちらが甲斐市議会の現在の条例になっております。第2条としまして、議会の議長、副議長、議員の議員報酬は次のとおりとするということで、議長が40万円、副議長が36万、議員が35万、こちらの額について100分の3を乗じて得た額に相当する額を減ずるという条文改正になっております。

附則としまして、この条例は、平成25年7月1日から施行するとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 事務局の説明が終わりました。

この件について質疑等がありましたらお願いをいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この議案の内容等についてはこの内容でいいかなと思いますが、本会議場で提案説明をする際に、文書は直さないで結構ですけれども、提案理由にありますとおり、今回の議員報酬の削減は、地方交付税の削減による、ここが大事なんですけれども、市民サービスを低下させないため、支出の削減を図る観点から、我々の議員報酬月額を減額するということを強く当局側に言ってもらいたいということです。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） それでは、議員発議の議案についてこんなような内容で提案をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） それでは、以上のように決定をいたします。

それでは、ここで暫時休憩し、皆さんの署名をお願いいたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時05分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

それでは、甲斐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件については、議長宛てに提出したいと思っております。

なお、本会議での説明については、提出者になります私に一任願いたいと思っております。

以上で議員報酬の減額についてを終わります。

次に、その他に入ります。

委員各位の中で、その他で何かございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 事務局、何かございますか。

[「特にありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 特にないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時10分